

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岐阜県
農業委員会名： 中津川市

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3,180	730	631	99		3,910
経営耕地面積	1,706	388	289	99		2,094
遊休農地面積	19	1				20
農地台帳面積	3,378	1,237				4,615

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,949
自給的農家数	2,556
販売農家数	2,393
主業農家数	138
準主業農家数	351
副業的農家数	1,904

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,903
女性	1,512
40代以下	201

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	128
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	12
農業参入法人	36
集落営農経営	25
特定農業団体	
集落営農組織	25

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	6
女性	—	5
40代以下	—	—
中立委員	—	4

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	33	31	10

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,890ha	879.8ha	22.6%
課 題	零細農家が多い中山間地の農業経営であり、農産物の価格低迷、農業従事者の高齢化・後継者問題等により荒廃農地解消が進まない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
871.46ha	879.8ha	25.6ha	100.96%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業を活用し、経営規模拡大を望む担い手の利用権増進を進める
活動実績	農地中間管理機構と農協、市が連携し土地所有者からの相談対応や担い手への支援を行った

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である
活動に対する評価	妥当である

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	3経営体	7経営体	4経営体
課題	農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足が進展する中、後継者を含めた新規就農者を育成・確保することが緊急の課題となっている。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
3経営体	4経営体	133%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	国・県及び市の就農支援策の活用を図り、就農相談から営農定着までの総合的な支援により、新規就農者の継続的な育成確保に努めます。
活動実績	国・県及び市の就農支援策の活用を図り、新規就農相談から営農定着までの総合的な支援を随時行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である
活動に対する評価	妥当である

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,890ha	19.9ha	0.51%
課 題	零細農家が多い中山間地の農業経営であり、農産物の価格低迷、農業従事者の高齢化・後継者問題等により荒廃農地解消が進まない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	1.056ha	105.6%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		農地の利用状況調査	66人	8月～9月	10月～11月	
農地の利用意向調査		調査方法	地区委員会ごとに地区・担当を決めて実施。農業委員が主体となり、農業委員会補助員、地域農業の精通者(農事改良組合員)の協力を得て実施。			
その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		63人	8月～9月	10月～12月		
農地の利用意向調査		調査実施時期 1月～2月	調査結果取りまとめ時期	2月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条		
		調査数: 218筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆		
		調査面積: 20ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha		
その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和4年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,890ha	0.3ha
課 題	農地法による規制などの啓発。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0.3ha

引用

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	ホームページなどを活用して農地法による規制及び許可制度の周知を図る。地区委員会ごとに農地パトロールを実施。 担当地域における農地法申請の現地調査、農地相談など農業委員会活動に併せて農地を監視、違反転用を発見・確認したい、違反者に対して指導実施。
活動実績	ホームページなどを活用して農地法による規制及び許可制度の周知を図る。 地区委員会ごとに農地パトロール並びに日常の農業委員会活動に併せて農地の状況を監視。
活動に対する評価	妥当である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 92件、うち許可 92件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員による確認、申請書受付時における事務局での確認及び担当農業委員、事務局による現地確認。					
	是正措置	-					
総会等での審議	実施状況	議案書の事前送付、事務局及び担当委員による説明を行い、全体で審議。					
	是正措置	-					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	-					
審議結果等の公表	実施状況	議事録へ記載し、事務局での閲覧に供する。					
	是正措置	-					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日		
	是正措置	-					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 279件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員による確認、申請書受付時における事務局での確認及び担当農業委員、事務局による現地確認。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	議案書の事前送付、事務局及び担当委員による説明を行い、全体で審議。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録へ記載し、事務局での閲覧に供する。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	17 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人	15法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人	2法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人	0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	2法人
	提出しなかった理由	活動休止等
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	66件 公表時期 令和4年 1月
		情報の提供方法:市ホームページに掲載。	
	是正措置	-	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	754件 取りまとめ時期 令和4年 5月
		情報の提供方法:農業委員会協議会にて資料配布、事務局にて問い合わせに回答。	
	是正措置	-	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	
		データ更新:令和3年7月に固定資産システム課税台帳とのデータを照合。	
		公表:全国農地ナビで公表。	
	是正措置	-	

※他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局にて閲覧に供する

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--